

令和5年度（2023年度）第1回吹田市立男女共同参画センター運営審議会議事録

- 1 日 時 令和5年8月25日（金） 午前10時～午前12時
- 2 場 所 吹田市立男女共同参画センター 2階 視聴覚室
- 3 出席者 <審議会委員>（出席者11名）
- 溝上委員、山ノ内委員、寺本委員、中重委員、池田委員、高木委員、尾川委員、木下委員、住吉委員、上村委員、富永委員
- <事務局職員>
- 前村誠一（人権政策・ウクライナ避難民支援担当理事）、高島博（市民部人権政策室長）、柴野勝俊（市民部人権政策室参事）、淵上恭子（男女共同参画センター所長）、吉川康弘（男女共同参画センター所長代理）、佐藤朱里（男女共同参画センター主査）、原田八重乃（男女共同参画センター主任）、大久保千恵（男女共同参画センター主任） 内藤慶子（男女共同参画センター係員）、増田紀子（男女共同参画センター係員）
- 4 傍聴者 0名
- 5 配付資料 資料1-1 第5次すいた男女共同参画プラン2023-2025（概要版）
資料1-2 吹田市立男女共同参画センター・デュオ（リーフレット）
資料1-3 令和4年度（2022年度）主催講座一覧
資料1-4 吹田市立男女共同参画センター・デュオだより ソフィア（Vol.103）
資料1-5 男女共同参画センター相談事業実施状況
資料1-6 男女共同参画センター貸室使用状況
資料2-1 男女共同参画推進員（参画スタッフ）の活動内容
資料2-2 情報ライブラリースタッフ研修・事業報告書
資料2-3 保育スタッフ研修・事業報告書
資料3-1 シングルマザーライフ（講座ちらし）
資料3-2 シングルマザーライフ・事業報告書
- 6 内 容 案件
- （1）男女共同参画センターの業務概要について
（2）男女共同参画推進員（参画スタッフ）の活動について
（3）シングルマザー向けの講座について

【議事要旨】

◇案件（1）男女共同参画センターの業務概要について

会 長： ただ今の説明につきまして、何かご意見などがありますか。

委 員： 相談の数がすごく多いと実感しましたし、女性の電話相談が年々増えていることに驚いています。

事務局： 女性のための電話相談につきましては、令和3年7月から時間の延長と土曜日の開設もしました。そのために件数が増えていると思います。相談の中身としては、家族や夫婦に関する相談、その他、人間関係の相談が6割以上となっており、いろいろなことで悩まれている方が多くおられるという印象があります。

委 員： 例えば、電話相談においてDVなどの内容で、対面でお話を伺いたいと、あるいは会って話を聞いてほしいという場合、電話相談から対面相談のほうに誘導するケースがあるのでしょうか。

事務局： 電話相談から対面相談にご案内することも、逆に対面相談から電話相談をご案内することもあります。また、本庁で実施している法律相談を始め、家庭児童相談室の相談や、配偶者暴力相談支援センターの機能を持つ「すいたストップDVステーション」をご案内することもあります。

委 員： 電話相談において、関係ないこととお話しされたり、逆ギレですかね、そういう方がいらっしゃるのでしょうか。また、電話相談は、ある程度匿名性は確保できますけれども、電話相談を受けられたときに、守秘義務等について都度適切に説明されているのでしょうか。

事務局： 守秘義務については、必ず毎回冒頭に説明するということではないですが、お問い合わせがあるときは、きちっと説明することとしています。イレギュラーな相談については、確かにそういう御相談もあることは聞いています。ただ、本当に悩んでいる方もいると思うので、ある程度お話を聞いて長引かないように対応していると聞いています。

委 員： インターネットの時代、電話に加えてWEB対応というのは考えていますか。

事務局： そういうご要望があると聞いていますが、市町村規模で行うには、現時点では難しいかと考えます。大阪府ではSNSの相談などを行っていますので、そういうご要望がありましたら、御案内しています。

委 員： 資料1-2では、センターの事業として「市民の活動及び交流の支援」と書かれています。自発的にこのセンターを利用しているグループへの支援は、すごく重要なことで、

私たちのグループにとっても、このセンターが自分たちの活動の拠点になっており、非常に重要だと考えています。自分たちの活動を知らせる資料をセンターの入口に置くことが以前はできていたと思いますが、今は館の自主事業でいっばいで、利用者グループが置くスペースがなくなっているのではと感じます。実際、グループ間の交流や情報交換を館として進めるといのは、具体的にどういうことなのか。

事務局： 情報ライブラリーの所にはいろいろなちらしや冊子、情報カードなどを置いており、年々、情報量も増えまして、紙媒体も増えています。行政関係だけでもSOSダイヤルなど、多種多様にお預かりしており、そうした相談先等の情報は、センターの設置目的に沿って、優先的に、見やすく、目につきやすい形で配置したいということがございます。また、活動実態をセンターが把握していない団体のちらしも、自由に置ける状況がこれまでありました。このため、最近、運用の仕方を整理させていただいたところで、こういう趣旨もございますので、御理解をいただきながら、調整させていただきたいと思っております。

次に、グループ間の支援をどのように考えているかですが、各団体に、センターを拠点に活動を広げていただくということがあります。懇話室は、各団体が登録の上で使用できる部屋として、ロッカーを用意させていただいており、グループ共通の書類を置くなど、活動の拠点として使っていただけます。この懇話室の出入りを通じて、利用団体間で交流が生まれると思っています。また、懇話室には掲示板も用意しており、情報交換に活用できます。懇話室の利用者団体でつくる「グループの会」という組織がございまして、グループの会とセンターとの共催講演会に年1回ペースで取り組んでいます。こうした活動を通じた意見交換も交流を生むと考えます。ささやかなものかもしれませんが、積み重ねながら取り組んでいきたいと思っております。

委員： 毎回同じ事を申しますが、この審議会委員の性別の構成が、前期よりはだいぶ改善されたと思っております。ぜひ、次は同じぐらいの委員構成にさせていただきたいと思っております。

資料1-3の主催講座についてですが、この受講者数などは、新規とリピーターに区分はされていますか。倍率の高い講座もたくさんありますが、受講者の選定は、抽選か何かだと思いますが、どんな形で抽選していますか。それから、資料1-5の相談件数ですが、これも新規の方と2回目、3回目という方もいると思いますが、そこを分けた数字で把握できていますか。要は、認知率の向上というのが挙げられましたが、同じ人ばかりが繰り返しとなると、認知度の向上にならないと思うので、その辺りのところを御説明いただければと思います。

事務局： 資料1-3の講座の延べ受講者数、受講者数においては、新規とリピーターの区別はしておりません。しかし、受講者アンケートでは「利用は初めてですか」という項目を設

けており、初めての方が多いい講座やリピーターの方が多いい講座というのは把握していません。また、抽選方法について、定員枠が少なくて倍率が高くなるものについては、募集時から初めての方が優先と周知した上でそのようにする場合がありますが、それ以外はランダムでピックアップするなどの抽選方法をしています。

事務局： 資料1-5の相談状況につきましては、新規とリピーターのデータは取っています。今手元に正確な数字がありませんが、2番の女性のための悩みDV相談につきましては、継続的な相談内容が多いので、リピーターの方が多くなっています。女性のための電話相談につきましては、半々まではいかないかもしれませんが、それなりに新規の方もおられます。法律相談につきましては、一つの案件につきまして1回限りとなっております、ほぼ新規となっております。最後に男性のための電話相談につきましては、まだ件数が少ないですが、こちらもしピーターが多いという印象があります。

委員： 講座の受講者で、新規の方を優先するものもあれば、しないものもあるということですが、その違いは何でしょうか。

事務局： 具体的に初めての方を優先しているのは、意識啓発講座の1番の「初心者向け料理講座」と7番の「パパと子供のクッキング」、この2点になりまして、こちらは調理室を使うもので、定員がかなり少なく、平等に受講できる機会の提供というところで初めての方を優先しています。また、資料の30番、32番、34番の「ひとりゆっくり読書時間のプレゼント」は、一時保育に子供を預けて、その間に併設の情報ライブラリーで読書をしてもらう講座ですが、一時保育の定員が10名から15名までで制限があり、当センターを知ってもらうために、初めての方を優先しています。

会長： 先ほど委員より、男女比のご質問があったかと思いますが、それぞれの意見があると思いますが、私個人的にはそのセンターの成り立ちであったりとか、男女共同参画社会とひとくくりで言ったときに、まだまだ女性の参画は足りていないところがあるので、女性の委員が少し多めになるというのは、ある程度ありえるのではないかと思います。センターにおいて委員の選定に当たり、男女比はどのような意識をされているのかをご説明いただいてよろしいですか。

事務局： 市役所全体としましては、女性委員が極端に少ない状況が今でもありますので、女性が入るようにと取り組んでいます。この審議会に関しては、去年のメンバーの状況では男性が3人ということで、少し偏っている状況がございましたので、今回、委員を選任させていただく際には留意したところです。ただ、今会長からもご意見がありましたとおり、やはり私達の取り扱っている施策の性質や、歴史的経過等もあります中で、ぴったり半分でもなくてもいいのではないかと、そこにこだわり過ぎるのもどうかということもありまして、今回いろいろな兼ね合いの中でお願いする中で、こういうバランスになっ

たところでございます。当センターの名称が、当初の婦人会館から女性センターとなり、男女共同参画センターとなってきた流れの中で、やはり男性のご意見をもう少しお聞きしたいということを念頭に置きながら、センターの役割、歴史的なことを考え合わせたところでございます。

委員： 資料1-5の相談事業で質問が2点あります。平成30年から令和4年の間に、相談件数が倍近く増えてきている中で、相談を受ける担当者のノウハウも蓄積されてきていると思いますが、マニュアル・研修というものはされていますか。また、ノウハウ等の情報共有や、相談員同士のコミュニケーションのようなものがあるのかをお尋ねします。

事務局： 委託で行う相談業務等につきましては、委託先のほうで相談員が常日頃から研修等を行っていると聞いています。相談員同士の情報共有につきましては、相談員の連絡会議というのを年に2回、本市の職員を交えて開き、そこで事例検討や情報共有を行っています。

会長： 今日は、委員が新しくなって最初の審議会ですので、ご質問がどうしても多くなると思いますが、いろいろな属性の方から意見を吸い上げることも重要だと思いますので、御意見があれば、お寄せいただけましたらと思います。

先ほど、周知度が上がっていないであるとか、男性のための電話相談が周知不足で利用が少ないのではという話がありましたが、それぞれの要因分析や、どういうルートから相談が入ってきたのかを把握し、その周知を重点的に行うなど、周知度アップのための施策をどのように考えているのか教えてください。

事務局： 正直、分析がしきれていない状況です。特に若年層の認知度が低いため、現在インターンシップで研修に来ている大学生に意見をもらったところです。また、市と大学が連携して行う授業の中で、当センターの周知度アップについて学生に提案してもらうことも行っています。認知度が低いというのは一番大きな課題であると思っていますので、こういう方法があるよという御意見をいただけたら大変ありがたいと思います。

事務局： 認知度30%という目標を掲げている中で、小さなことでも周知を頑張ろうとしているところです。男性相談は始めたばかりで、開設日時しか案内できていませんでしたが、心の中の悩みや家族のことなどと相談内容の例を盛り込み、SNSで流すことにしました。また、ホームページで講座の募集をしていますが、昨年度までは募集が終わるとすぐに削除していましたが、今は残しています。こういう内容の講座をするところですので、よろしければアンテナを張っててください、という意味です。このように小さなことでも重ねながら、何とか周知を上げていこうと思っています。

委員： 講座の申込は、今だに紙面ですか。インターネットは活用されていますか。

事務局： インターネットの電子申込システムを始め、電話、郵送、FAXなど、全て可能というこで受け付けています。

委員： 申込方法と周知に関しては、以前から市民の方々に行き届かないのではという意見が出ていました。SNSも始めたということで、今拝見しましたら、ちょっと押しが弱いかと思います。それこそ、インターンシップの学生の若い感性を借りてみるものいいかと思います。

資料1-3の主催講座ですが、気になりましたのは講座のタイトルです。幾つか非常にジェンダーバイアスというか、男らしさ女らしさっていうのを押し付けるようなメッセージがあるようなタイトルがありました。例えば、「科学に恋する夏休み リモコン操縦で動く紙コップロボット」。これは女子が対象という説明があったと思いますが、もし男の子対象だったら、科学に恋する夏休みというタイトルは付けないですね。他にも18番の「Dear 本気WOMAN、創業支援塾」とか、ちょっと、どうかなと思うところがあります。タイトルを再考してみてもうどうですか。集客を考えて、やわらかいタイトルにされたと思うのですが。ここは吹田の男女共同参画センターですから、性別の固定役割を押し付ける、再生産する場であってはいけないはずですので、発信の仕方に工夫が必要かなと思いました。

あともう一つ、第5次すいた男女共同参画プランの3ページ、4ページを見てみますと、例えば、「多様な性に関する理解の促進」とか、あるいは「外国人家庭に対する子育ての支援」といったダイバーシティを意識したことが書かれているのですが、実際のセンターの取組としては、多様な性であったり、外国にルーツのある方々だったりに意識した取組を行う予定がありますか。

事務局： 講座として企画はしていませんが、情報ライブラリーの図書館には各種情報が集められるような本の蔵書はしております。

事務局： 男女共同参画プランは吹田市として取り組むというプランですので、男女共同参画センターだけではなく、吹田市全体で取り組んでいきます。

委員： センターでは、例えば、男性と女性の相談を分けてありますが、例えば、トランスジェンダーの方、成人の体の性に違和がある方などは、どちらに電話をしてもらえばいいのか、そういった方に特化した相談は特に設けてないですか。

事務局： トランスジェンダーに特化した相談は、こちらのセンターでは設けておりませんが、例えば、女性として生まれたけれども気持ち男性であるという方につきましては、男性電話相談でお伺いできると相談員の方に確認しています。また、男性に生まれて、気持ちが女性であるという方につきましては、お気持ちが女性であるということでした

ら、女性相談でお伺いできるということですが、事前に相談員の方の研修等も一定必要になると聞いています。

委員： 相談者が内容を話した時に、相談員の方が、その辺ちょっと対応できませんとかではなくて相談員の方が素早く対応されるように、研修の中でもそういった話も触れていただけたらと思います。

事務局： 相談員の方からは、お話はきちんとお聞きしますと伺っています。

委員： 第5次すいた男女共同参画プランと男女共同参画センターとの関わりですが、確かにそこに書かれている全てをセンターが担うということではないですが、全部で39の取組項目のうち23項目については、それを担当する室課として、男女共同参画センターがはっきり挙げられています。その23項目については、センターがきちんと取り組むということが必要ですし、できれば、センターの事業等を説明していただくときに、それがプランのどこに対応しているのかも説明していただけたらと思います。この分野はある程度満たすことができているとか、ここはまだ着手できていないなどが分かりやすくなりますので。

それから、プランの中でも重点的な目標数値を挙げているものがあって、センターが関るものが、認知度を2025年度までに30%にすることのほかにもいくつかあったと思います。市立の中学校で行っているDVの予防啓発等についても、18校全てでの実施を到達目標としていますので、例えば、これから2年間の中で、どういうふうを増やしていくか、具体的な達成計画のようなものをお示しいただくといいと思います。

基本的に吹田市が目指す男女共同参画の姿は、この第5次プランの中で示されているわけですので、それを担う大事な機関としてのセンターの役割を、明確に示していただけたらというのが1点です。

もう1点は、資料1-2の「市民の活動及び交流の支援」のところで、先ほどの説明では、印刷機が使用できて、グループが集まれる懇話室があるなどということですが、もう少し進めた活動といますか、何らかのジェンダーに関わる辛さを持っておられる方が集える居場所づくりの事業に、センターの方で少し主体的に関わっていかれてはどうでしょうか。場所を使ってください、ロッカーもありますという形だけではなく、センターの方でも何か工夫もいるのかなど。他市と比べても、この辺りは若干弱いかなと思いました。

先ほど、講座のタイトルについて御意見がありました。私も同じように考えておりました。また、講座の分類ですが、くくりが大きすぎるために、ということができているのかが見えないと感じます。意識啓発講座としてくくられているものの中に、「靴職

人に学ぶプロの靴磨き」とか、「パパ、ママ2人で楽しむ子育て」とか、これが全部、意識啓発講座にくくられるのはどうかというところがありますし、「シングルマザーの幸せ家計術」がDV防止対策の中にも含まれているのも不自然だと思いますので、どういう講座をしているのかが分かりやすいように、分類を工夫してはと思いました。

会 長： 今の委員の御意見のうち、講座の分類の仕方であるとかグループ間の交流については、また検討していただくとして、もし可能でしたら次の審議会の時に、第5次プランとセンターの事業との関連性であるとか、数値目標の達成度ですね、数字を見ると分かりやすいと思いますので、その辺りを説明することについて、ご検討いただけないでしょうか。

◇案件（2）男女共同参画推進員（参画スタッフ）の活動について

◇案件（3）シングルマザー向けの講座について

会 長： 案件(2)と案件(3)をいっしょに審議いたします。御意見等ある方はお願いします。

委 員： 資料2-2、資料2-3、資料3-2を見ると、女性向けの講座が非常に多く、実際に参加された方が全員女性です。この保育スタッフ研修や、情報ライブラリー研修に男性の応募は今までありましたか。また、これから男女共同参画を考えていく上では、同数ではないですけども、男性の参加も必ず必要になってくることだと思うので、その男性向けの周知の方法はどのように考えているのかお聞きしたいです。

事務局： 現在のスタッフの登録人数については、資料2-1に記載がありますが、1番の広報スタッフ、2番の情報ライブラリースタッフは全員女性となっています。3番の保育スタッフは2名男性の方がおられます。4番は男性向けの講座のスタッフなので、30名とも男性です。ユースリーダーについては半々ぐらいです。周知において、特に女性、男性の指定はありませんが、講座や活動の時間帯が平日の日中ということもあり、女性の方が多いのかと思っています。保育スタッフの男性の方は、就労、子育てを終えた方です。1番から3番までのスタッフさんは、今は子育てをメインにしている、少し活動をしたいという方が多いです。周知に当たっては、男性でも女性でも参加できることを分かりやすく広報していきたいと思います。

委 員： 私自身、子育て中にここでいろんな研修などを受けさせていただき、保育ボランティアもしていました。ここの主催講座で仲良くなった仲間と一緒にグループを作って子育て情報誌を発行していた時期もありまして、久しぶりにここに来て何か懐かしい気持ちと、頑張っていた自分を思い出しました。今、「子育て広場」の壁にセンターの主催講

座のちらしを貼っているのですが、若い方は興味がない様子なので、「行ってきたら」と見せると、その場所はどこなのかから始まります。これは一度ここに来て、「もうちょっと周知が必要です」と言いたいと思っていました。なぜここが周知されていないのか。私たちが子育てをしていた時代は、みんなで競い合うように情報を求めていたと思いますが、今はいろんな情報収集の手段がありすぎて、センターの情報が埋もれてしまっているのか、もしかしたら男女共同参画という言葉が、子育て中の人たちにはハードルが高いのかなと思っています。

委員： 私は今大学生で、ユースリーダー活動の案内が大学から届いてこのセンターを知り、活動に参加しました。今年で3年目になります。その関係で市民委員のお誘いを受け、今回応募させていただきました。若年層への周知・認知度に課題があることについて、実際、若年層を対象にした講座が少ないと思います。Z世代と言われる世代で、インターネットでコミュニケーションの幅は広がっているけども、深い関係がないから、孤立感を抱いている若者は多くいると思うので、インターネットとの関わり方であるとか、就活、大学生であればインターンシップでここに来るのは、認知度を上げるにはいいと思うので、そういう取組を拡充していくのも方法の一つではないかと思いました。

会長： 今の意見も講座の内容にも関わるとお思いますのでご検討ください。

委員： 私は保育士を16年経験し、今は保育士養成に関わっています。資料2-1の保育スタッフ52名のうち2名が男性というのは、とてもリアルな数字だと思います。これだけスタッフを抱えていて、実働はどれぐらいですか。保育現場では人員が足りていないので、ここで経験したことを生かして現場につなげていけたらいいなと思います。

もう一つ、様々な研修や企画がありますが、名称が難しすぎます。もうちょっとキャッチーな、チープなものでもいいと思います。分かりやすいシンプルなもの、若しくは、若い方がキャッチして行ってみようと思う名称に変えてみてはどうかと思いました。

事務局： 保育スタッフ登録人数52名の実働は20名程度で、52名の中には年1回程度など、都合の良い日に活動する方がいます。また、センター以外の保育現場でボランティアとして活動する方や、保育以外のボランティアに参加する方がいます。

会長： 今回、講座の名称や内容について、たくさん御意見が出ましたので、ご検討いただきましたらと思います。私も以前、男女の対象講座なのにイラストが女性で違和感を持ったことがありました。今は、そこはないと思いますが、いろんな方に見ていただいて、御意見を寄せていただいたら、それぞれの感覚から、いろいろ分かることがあるのではと思いますので、ご検討のほうをお願いします。では、その他についてお願いします。

事務局： 次回の審議会は、11月頃を予定しています。詳細につきましては後日事務局より委員の皆様へ御案内しますので、よろしくお願いいたします。

会長： 以上をもちまして本日の審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。